

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・企業理念、環境理念、健康経営環境方針を全工場に掲示し、昼礼時には丁寧に説明している。 ・従業員の安全と健康を全社体制で共有し、実践している。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・社内規定、環境方針の中で法令遵守を明示し定期的に改訂を確認している。 ・社内巡視や朝礼等で全従業員に重要性を説明し情報を共有している。															16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・取引先全般に対し常に公正な取引に取り組んでいる。 ・適正な納期・品質・コストを提示するために部門間でチェックしている。 ・下請法研修会等で得た情報を社内で共有している。										10					16			
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・対外的な窓口を定め担当者を任命している。 ・全社体制でエコアクション21に取り組み、事業活動が及ぼす影響を踏まえてPDCAを回している。															16			
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・知的財産権制度に関連する基礎教育を計画している。 ・【予定】2025年3月までにeラーニングを利用した教育を行う。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・社内研修(新入社員研修、役職者研修)等を通して、情報漏洩の防止に取り組んでいる。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・定期的な面談等で双方向のコミュニケーションを取っている。 ・【予定】苦情受付については、2025年3月までに窓口を設置する。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・定期的に情報交換を実施し、業務に関係のない贈答品のやり取りを廃止している。 ・取引先の環境活動への協力、災害時の物資支援を積極的に実施している。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・熊本地震を踏まえBCPを策定し、緊急時用の備蓄品を準備している。 ・緊急時対応訓練や、緊急時の初動訓練を定期的に実施している。									9		11		13.1			16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・事業承継計画後の新たな取り組みについて見直しを図るとともに、人材育成に取り組んでいる。								8	9								17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・新入社員向けや階層別による人権研修を定期的に行い、人権や差別に関する教育を実施している。 ・ハラスメントに関する窓口を設置している。 ・地域の人権啓発研究会に参加し意見発表している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・安全衛生環境委員会を毎月開催し、課題や取組に対する情報を共有している。 ・安全衛生環境パトロールを毎月実施し、職場環境のチェックと改善確認を行っている。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・2020年に、同一労働同一賃金ガイドラインに基づき実態を調査し、正規・非正規による差別がないことを確認しており、現在もガイドラインに沿った体制の運営を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・業務効率化や多能工化により残業時間を削減している。 ・育児や子育て、介護による就業時間の調整や休暇を認可している。 ・【予定】2025年3月に年間休日を4日間増加する。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・社員教育計画を立てて従業員の能力開発や資格取得に取り組んでいる。 ・資格者リストを作成しており、公平に教育の機会を提供している。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		・健康診断後の結果フォローとして、個別の産業医面談や受診希望を優先させている。 ・スポーツ奨励の一環として、大津町内運動施設の利用費を会社が負担している。(全従業員対象) ・健康経営優良法人ブライト500の認定を受けている。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・高齢者が特技に応じて活躍できる業務を設けている。(植樹、芝刈、箱作成) ・高齢者の健康と安全を配慮し、夏場はフレックスタイムを導入している。 ・出入口に車イス用のスロープを設けている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・リモートソフトを導入し業務分散化やウェブ会議を実施している。 ・感染症BCPを策定し、実施している。 ・感染症に関する最新情報を入手し、全従業員に提供している。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・ICTを利用した生産状況の見える化により、生産設備の稼働状況を把握と業務の効率化に取り組んでいる。 ・社員へのPC配布やIT機器の拡充、リモートワーク推進を実施している。								8	9.1		11	12						
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●				3	4					8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・エコアクション21を取得し環境負荷を管理している。 ・RoHS,REACH すこーぶなど、顧客からの環境調査に積極的に協力している。 ・製品含有化学物質管理システムを構築している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・環境への負荷の自己チェック表を用いて、自社のエネルギー使用量及びCO2排出量を算出している。 ・環境目標を立て、電気使用量削減や太陽光発電、LED照明、インバータ機器の導入に取り組んでいる。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・エコアクション21の実践において、CO2排出量の把握と目標設定、振り返りを行っている。 ・CO2排出量や削減のための取組を、環境経営レポートを通して取引先や一般の方、社員家族などに開示している。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・廃プラを利用して緩衝材を作成し、それを製品の梱包出荷に利用している。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・マイボトルの持参を奨励し、ペットボトルやフタのリサイクルに協力している。 ・不要になった木製パレットを分解・再組立してリユースしている。 ・通い箱を積極的に活用している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・洗浄用ホースに手元スイッチをつけている。 ・自動給水オイルミキサーを設置してムダ水を防止している。 ・水道蛇口に節水シーンを貼付し、節水の意識付けを行っている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・RoHS指令、REACH規制などの特定有害物質の使用制限を遵守し、環境に配慮した製品を製造している。 ・取引先の依頼に応じて化学物質の不使用情報を提供している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・会社敷地内に植樹、花壇、芝生植栽などを行っている。 ・会社保有地の一部に野菜などを育てて、社員や来社された方に配布している。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・工場の屋根に太陽光パネルを設置し、機械の稼働に利用している。 ・工場内に発電量のモニターを設置し、エネルギーの利用状況を確認している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	・エコアクション21のエネルギー賞受賞記念として、植樹を実施している。						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・梱包方法や使用素材について取引先と打合せを行い、過重梱包を削減している。 ・納品後に使用した緩衝材を引き取り、通い緩衝材として再利用している。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・梱包方法を工夫して混載トラック(共同輸送)を利用している。 ・納品日をまとめて、トラック輸送による発送回数を削減している。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・購入資材の安全データシートや、材質検査成績書入手し、安全性や品質の管理をしている。 ・製品の形状や重量に応じて、安全表記や取扱注意ラベルを貼付している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・車いすが通れるスロープと出入口のセンサー式自動ドアを設置している。 ・扉や窓面積を広くしたユニバーサルデザインや、人間工学に基づいて設計された機械設備を導入し利用している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	・休憩室を兼ねた食堂や、PC機器の多いCAD室の床、階段や廊下、オリジナルデザインの机などに木材を多く用いている。							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・熊本城災害復旧支援基金に寄付をしている。(災害復興城主) ・くまモン印鑑、からいもくん像の製作やPRを行うことで、地元経済へ貢献している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・大津町のハザードマップを掲示し、全員に周知している。 ・Jアラート初動訓練、緊急事態想定訓練、消火器マップの作成掲示、緊急時用備蓄品の整備を行っている。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・緊急時には予備自衛官である社員を派遣し、平時は防災教育として予備自衛官社員により支援活動の体験談や講話を行っている。 ・会社の玄関近くにAEDを設置している。 ・社内に防火水槽を設置し消防車の作業スペースを確保している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・人権学習や廃棄物リサイクルを基本とし、SDGsの啓発に取り組んでいる。 ・推進委員を選出しSDGs体制の構築に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・インターンシップや工場見学を積極的に受け入れており、地元学生の職業体験を支援している。 ・出張授業などで講師を務め、次世代技術やモノづくりの楽しさについて広く話をしている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・県内の若者を毎年採用している。 ・企業紹介でOB社員を紹介している。 ・工場見学では新入社員の働く様子の紹介やOB対談を行っている。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17